

令和6年度

第4期日野市食育推進計画
評価結果報告書

日野市食育推進会議

令和7年7月

<目 次>

第4期日野市食育推進計画について……………	1
令和6年度評価の方法について……………	1
令和6年度評価内容	
主管課評価……………	2
食育推進会議評価……………	2
食育推進会議評価結果を受けて……………	3
第4期日野市食育推進計画 令和6年度評価結果概要（食育推進会議）……………	4
第4期日野市食育推進計画 令和6年度評価結果(詳細)……………	5

<資 料>

日野市みんなですすめる食育条例……………	11
日野市食育推進会議の概要……………	15

第4期日野市食育推進計画について

設定期間:令和4年度(2022年度)~令和8年度(2026年度)までの5年間

《基本理念》 生涯にわたって
健全な食生活を実践できるひのっ子・日野人を育む

上記を掲げ基本目標1~3を設定
基本目標の下に取組指標を設定し、進行管理を行います。

令和6年度評価の方法について

・評価体制:『主管課評価』 → 『食育推進会議』の2段階で実施。

『主管課評価』 取組指標について、担当している課が評価

『食育推進会議』 施策の方向性ごとに、
市民委員・有識者委員からなる食育推進会議で評価

・主管課の評価基準
下記2段階で設定

○:目標値に到達した
×:目標値に到達しなかった

・食育推進会議 評価基準
(1)評価の基本的な考え方
各主管課の取組(取組指標)によって、
食育がどれだけ推進されたか
(2)評価点 下記5段階で設定
5:大いに達成できた
4:やや達成できた
3:どちらともいえない
2:やや達成できなかった
1:達成できなかった

令和6年度評価内容

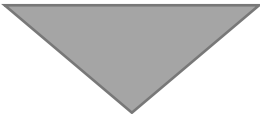
主管課評価

- ・主管課が食育推進計画で設定した数値目標(取組指標)の達成状況についての評価を行いました。
- ・主管課での評価結果は15の取組指標について
「○:目標値に到達した」……13
「×:目標値に到達しなかった」…2



食育推進会議評価

- ・上記「主管課評価」をふまえ、取組指標の達成状況についての評価を行いました。
- ・「食育推進会議」の審議結果報告を受け、令和6年度の評価結果として市民へ公表していきます。
- ・食育推進会議での評価結果は7つの施策の方向性に対し、
「5:大いに達成できた」…5
「4:やや達成できた」…2
- ・「食育推進会議」の施策の方向性の評価結果は、
次ページ『第4期日野市食育推進計画令和6年度評価概要
(食育推進会議)』を参照してください。



次ページへ

つづき

食育推進会議評価結果を受けて

- ・各取組内容に応じて、概ね計画通りに実施できたことが評価されました。特に、学校給食での日野産野菜利用率25%以上を達成し続けている点が高く評価されました。
- ・児童館の調理体験については、実施回数の目標値の設定が高いため、目標値に到達することができませんでしたが、身近に参加できる食体験の場があることが素晴らしいと評価されました。
- ・周知啓発については、動画や音声の活用やSNSでの発信等、既存の広報以外の周知啓発方法も必要であるとされました。
- ・事務局より、「食育推進会議」の評価結果をもって各主管課にフィードバックします。本評価を含め主管課で検討し、今後の取組や改善につなげていきます。
- ・なお、取組指標(実施回数)については、計画途中での変更は年度比較ができなくなることから、次期計画の際に取組指標の考え方や在り方を事務局及び主管課で再検討します。

第4期日野市食育推進計画 令和6年度評価結果概要（食育推進会議）

基本目標	施策の方向性	評価	評価コメント
1 食からの健康づくりを推進します(重点)	1. ライフステージに応じた健全な食生活を実践します	5	<ul style="list-style-type: none"> ・各取組内容に応じて計画通り、実施することができたことは評価できる。今後も、無理せず継続することが重要である。 ・朝食摂取の普及啓発では離乳食が完了してから保育園、幼稚園入学までの、ご家庭に情報が届くような仕組みと身体のスタイルを気にする高校生以上への情報発信が必要なのではないか。 ・食育をテーマにしたゲーム仕立ての取り組みを取り入れるなど、児童達の関心を高められると、より良いのではないか。そのような仕掛け作りを入口として配布資料を活用することで、より効果が期待できると思う。 ・パネル展示などの効果がどれくらいあるものなのか分かると更に良い。
	2. 食の安全・安心に対する理解を深めます	5	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に備えた食料備蓄の周知啓発については大変重要事項であるため、今後は、さらに、ライフステージ毎に特有な備蓄等の周知も実施することが大切である。 ・災害を身近に感じる今日、ホームページなどで調べれば分かるのは良い。情報発信の方法が増えるとより良いのではないか。 ・動画や音声も活用し、通行人が足を止めるような工夫があると良いのではないか。
2 食を通じて、豊かな心を育てます	1. 多様な暮らしにおける食への理解を深めます	4	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施することができて評価できる。しかし、家庭における食育においては、必要な家庭に届くような工夫が必要である。 ・みんなで楽しみながら食育することが豊かな心を育むとても大切な機会になっていると思う。 ・資料配布だけにならないような仕掛けができると、家庭での実施率が上がるのではないかな。
	2. 次世代へ食文化を継承します	5	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理や行事食は、家庭では取り入れる機会が少ないと思うので、非常に良い取り組みだと思う。子供たち自身で調べて、作ってみる機会ができれば、更に記憶に残る体験になるだろう。 ・中学生のテーブルマナー教室は継続して欲しい。マナーを学ばず成長している子どもも多いと感じる。 ・児童館での取り組みは目標値が高いので、評価が低いですが、身近に参加できる食体験の場があることは素晴らしいことだと思う。地元飲食店の方に相談して、協力を仰ぐのも、ひとつの手がもれない。引き続き取り組みを推進していただきたい。
3 食の循環を通し、食に向き合う意識を育てます	1. 地産地消を推進します	5	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食での日産産野菜利用率の目標値が25%以上という数字が非常に高い中、令和6年度は26.9%という実績であり、高く評価できる。 ・気候により野菜の生育が一定ではない中、大変な取り組みだと思う。生産者が減る中、継続が難しい面もあると思うが、取組みを続けて欲しい。 ・農産物販売については、現状ではピンポイントに負担がかかりすぎているので、担い手となる若者の発掘と育成をして広げていけるとよいと思う。
	2. 農業体験を推進します	5	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を上回る実施が素晴らしい。ターゲットにあった広報が必要になる時代なので、色々な方法を試して、新たな方に情報が届くと良いだろう。 ・ベースラインを上回りよくやられていると思う。利用者が利用しやすいように場所を変えた方が良いのではないかな。 ・今後、体験事業の実施回数だけではなく、参加人数が多くなることを期待したい。
	3. 食品ロス削減を推進します	4	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスは色々な取り組みから、市民の意識は既にあるのではないかな。啓発し続けることが大切だと思う。 ・食品ロスについて、子供たち自身が調べて、どう取り組んだらよいか考える機会が作れると良い。 ・市民の活動として、どのような取り組みがあるかを紹介することも大切なことだと考えられる。

評価基準

- 5:大いに達成できた
- 4:やや達成できた
- 3:どちらともいえない
- 2:やや達成できなかった
- 1:達成できなかった

第4期日野市食育推進計画 令和6年度評価結果(詳細)

基本目標 1 食からの健康づくりを推進します(重点)

<施策の方向性>

- (1)ライフステージに応じた健全な食生活を実践します
- ③健全な食生活の普及啓発

取組内容	担当課	取組指標	ベースライン(R3)	目標値(R8)	令和6年度実績	主管課評価					食育推進会議評価	
						実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	推進会議評価	評価コメント
乳幼児・児童・生徒やその保護者に対し、朝食摂取の大切さを周知する。	保育課	朝食摂取の普及啓発回数	2回/年	2回以上/年	7回	・食育だより 2回 ・保護者懇談会 2回 ・朝ごはんカード 2回 ・食育アンケート1回	○	・概ね計画通り実施することができた。 ・食育だよりはカラーにし、キッズビューの配信に切り替え印象深い情報発信ができた。	食育だよりは配信になり、保護者が手元で確認できるようになったが、より印象深くするために工夫が必要。	・日々の保育の中でも、朝食摂取の大切さについて情報提供を行っているので、その見える化を考えたい。 ・食育だよりでの周知回数の増加を考えたい。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・各取組内容に応じて計画通り、実施することができたことは評価できる。今後も、無理せず継続することが重要である。 ・キッズビューで配信されている保育園の食育だよりの閲覧数を把握することができれば、今後の参考になるのではないかと。 ・おたより等で朝ごはんの効果イラストで説明しており、分かりやすい。保護者の朝食効果もイラストで表現すると良いと思う。 ・朝食摂取の普及啓発では離乳食が完了してから保育園、幼稚園入学までの、ご家庭に情報が届くような仕組みと身体スタイルを気にする高校生以上への情報発信が必要なのではないかと。 ・食育をテーマにしたゲーム仕立ての取り組みを取り入れるなど、児童達の関心を高められると、より良いのではないかと。そのような仕掛け作りを入口として配布資料を活用することで、より効果が期待できると思う。 ・パネル展示などの効果がどれくらいあるものなのか分かるとうれしい。 ・目標値を超えて、達成することができたことから評価した。普及活動だけでなく、効果が出ているのかエビデンスの取得が必要な段階になってきている印象を受けた。例えば、市内における高齢者の栄養摂取に関連する疾患数が減っている等の数値で効果が表れているのか等エビデンスの一つとして考えられる。 ・薬に頼らない健康的な食生活を発信していくことはとても大切な事だと思う。特に若い人たちの身体が弱いと感じるので、幼少期から継続して教育していく必要がある。
	学務課		-	3回/年	3回	各学校から保護者へ向けたおたより等により「朝食摂取の大切さ」を周知した。	○	計画通り実施することができた。	市計画に関連した食育に関する周知啓発事項が複数有り、管理が煩雑となっている(すくすくプラン、食育推進計画、子どもの貧困対策等)。	周知を継続する。		
生活習慣病予防のため、健全な食生活を形成するための普及啓発を行う。	健康課	食生活改善のパネル展示回数	4回/年	6回/年	9回	・パネル展示 9回(イオンモール、多摩平ふれあい館、七生支所、市役所) <テーマ> 食育月間(6月)、野菜月間(8月)、食生活改善普及運動月間(9月)、フレイル予防(2月) ・広報「食育コラム」掲載 3回 <テーマ> 食育月間(6月) 野菜月間(8月) 食生活改善普及運動月間(9月) フレイル予防(2月) ・リーフレット「ほね活」の作成と配布(15,000部)	○	・計画通り実施することができた。 ・市内栄養士からなる専門職部会で検討を重ねて作成したリーフレット「ほね活」を、市内小中学校及び公立保育園、幼稚園で配布、各家庭へ周知することができた。	・対象に合わせた周知方法や場所を検討する必要がある。 ・食育として周知啓発を行うテーマが多いため、広報紙面の枠を確保するのが難しい。	・展示内容に合わせた実施場所や周知方法を検討する。 ・生活・保健センター入り口付近に展示スペースを確保し、定期的に周知啓発を行う。 ・計画的に広報紙面を確保し、周知啓発を継続する。	5	
フレイル予防のため、低栄養についての普及啓発を行う。	健康課	高齢者の「通いの場」での栄養講話実施回数	-	18回/年	25回	・高齢者の保健と介護予防の一体的実施の取組の一つとして、健康講話を実施した。(25回/250人) ・ポスター「シニア世代はやせすぎ注意」を作成。次年度に向け、医療機関、歯科医療機関等に掲示を依頼した。(約120か所)	○	・計画通り実施することができた。 ・講話だけでなく、パネル展示、広報、ポスターでもフレイル予防の普及啓発をすることができた。	・主に保健師の講話の中で食生活の重要性を伝えており、栄養士が直接関わる機会は限られている。	・従来通りの講話も継続しつつ、他課の事業等も活用しながら、栄養士による講話の実施も検討する。	5	

<施策の方向性>

(2)食の安全・安心に対する理解を深めます
③災害時に備えた食料備蓄の周知啓発

					主管課評価					食育推進会議評価		
取組内容	担当課	取組指標	ベースライン(R3)	目標値(R8)	令和6年度実績	実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	推進会議評価	評価コメント
災害時に備えた食料備蓄の周知啓発を行う。	健康課	ホームページなどによる食料備蓄に関する周知啓発回数	1回/年	1回以上/年	2回	・広報9月号「備蓄の日」の周知 ・パネル展示 1回 @七生支所 3/11(火)~3/17(月) <テーマ> 日常備蓄(ローリングストック)	○	・計画通り実施することができた。	・食育として周知啓発を行うテーマが多いため、広報紙面の枠を確保するのが難しい。	・効率的に周知啓発するため、広報だけでなく、LINEでの発信も行う。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に備えた食料備蓄の周知啓発については大変重要事項であるため、今後は、さらに、ライフステージ毎に特有な備蓄等の周知も実施することが大切である。 ・動画や音声も活用し、通行人が足を止めるような工夫があると良いのではないかと。 ・広報のみでは評価として弱いと感じた。特に七生支所のパネル展示は周知がされているのか、どのくらいの人が見ているのかが重要な評価視点だと思う。 ・災害を身近に感じる今日、ホームページなどで調べれば分かるのは良い。情報発信の方法が増えるより良いのではないかと。 ・この項目は意識が高い人が多いのではないかと。効率的に周知啓発するため、広報だけでなく、LINEでの発信も期待したい。

第4期日野市食育推進計画 令和6年度評価結果(詳細)

基本目標 2 食を通じて、豊かな心を育てます

<施策の方向性>

- (1)多様な暮らしにおける食への理解を深めます
 ② 食育の普及啓発

					主管課評価					食育推進会議評価		
取組内容	担当課	取組指標	ベースライン(R3)	目標値(R8)	令和6年度実績	実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	推進会議評価	評価コメント
乳幼児・児童・生徒やその保護者に対し、食育の基本である「家庭における食育」の大切さを周知する。	保育課	家庭における食育の周知啓発回数	1回/年	1回以上/年	16回	・食育だより 12回 ・食育レシピ 3回 ・保護者懇談会 1回	○	・概ね計画通り実施することができた。 ・食育だよりは紙媒体から配信に切り替えた。 ・食育レシピ、懇談会は紙媒体を有効活用し、周知啓発に努めた。	保護者への周知はできているものの、家庭の食育が基本との理解がすすんでいるようには感じることができていない。	配信や紙媒体の情報提供の効果があるのかを知る方法を考えたい。	4	・計画通り実施することができて評価できる。しかし、家庭における食育においては、必要な家庭に届くような工夫が必要である。 ・集団での食育活動は興味を持ってもらえることが多いが、家庭では難しい。特に就業している母親は余裕がない方も多い。乳幼児期、児童、生徒の時に食育の大切さを伝えることが課題に感じる。 ・みんなで楽しみながら食育することが豊かな心を育むとても大切な機会になっていると思う。
	学務課		—	1回/年	1回	1回/年	○	計画通り実施することができた。	市計画に関連した食育に関する周知啓発事項が複数あり、管理が煩雑となっている(すくすくプラン、食育推進計画、子どもの貧困対策等)。	周知を継続する。		・給食試食会で保護者に説明する具体的な内容の栄養士用マニュアルを作成する、または講習会などを開き保護者へのアプローチ(発信)方法を栄養士間で共有すると良いのではないかと。 ・資料配布だけにならないような仕掛けができる、家庭での実施率が上がるのではないかと。 ・学務課の実施内容が回数のみで判断がしづらい。また、保育課の目標値と実施内容の回数が乖離している。目標値の見直しや、実施内容のカウント対象を変更すべきではないかと。

<施策の方向性>

(2)次世代へ食文化を継承します
① 食文化の継承 ②食事を作る力の育成

					主管課評価							食育推進会議評価	
取組内容	担当課	取組指標	ベースライン(R3)	目標値(R8)	令和6年度実績	実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	推進会議評価	評価コメント	
幼児に対し、給食で郷土食や行事食の提供を行う。	保育課	郷土食や行事食の提供回数	12回/年	12回以上/年	37回	・食育の日 12回 ・行事食 25回	○	概ね計画通りに実施できた。	行事食や伝統食を取り入れた食事を家庭で食べる機会が少なくなっている。	引き続き、給食で郷土料理や行事食の提供を行っていく。		<ul style="list-style-type: none"> 郷土料理や行事食は、家庭では取り入れる機会が少ないと思うので、非常に良い取り組みだと思う。子供たち自身で調べて、作ってみる機会がとれると、更に記憶に残る体験になるだろう。 親世代の人が郷土料理、行事食を知らないことが多いので、乳幼児期、児童、生徒の時に知る機会があることはとても必要な事である。 テーブルマナー教室は子どもたちにとって貴重な機会となると思う。 中学生のテーブルマナー教室は継続して欲しい。マナーを学ばず成長している子どもも多いと感じる。 食育は楽しむことが大切だと思う。色々な方法で楽しみながら、食文化の伝承が自然にできると良い。 地域の方を巻き込み、季節の行事や催しを通して、食文化を感じる機会を増やせると良い。 	
生徒に対し、テーブルマナー教室でマナー指導を行う。	学務課	テーブルマナー教室実施回数	1回/年(中学校)	1回以上/年(中学校)	1回(中学校)	テーブルマナー教室の実施(中学校)	○	計画通り実施することができた。	業務負担(当日手伝い等)の軽減、事務効率化	テーブルマナー教室を継続する。	5	<ul style="list-style-type: none"> 調理体験は、準備～運営～片付け安全管理など多くの人員が必要である。限られた人員・予算、通常業務とのやりくりの中での実施は苦勞が多くあるだろう。農・食などに関わる市民がスタッフとしてサポートできる取り組みがあるといいのではないかな。 調理体験の目標値は過剰になっていないか。そもそも65回という実施回数は参加人数等を考慮して計画すべきと思う。回数だけを多くして、参加人数が少なくなるのは意味がないため、バランスを考慮して目標値を設定した方が良いのではないかな。 	
児童・生徒に対し、調理体験を実施する。	子育て課(児童館)	調理体験の実施回数	10回/年(10館)	65回/年(10館)	52回/年(10館)	「手打ちうどん」など調理活動…計18回 「おにまんじゅう」などのおやつ調理活動…計16回 「もちつき」など食文化継承事業…計7回 「手ほり」など収穫体験事業…9回 その他…2回	×	<ul style="list-style-type: none"> 季節に合わせた内容や、対象年齢に合わせた作業工程なども鑑みながらレシピを検討した。 調理活動に参加できなかった子どもにも館内配布してレシピを公開した。 食文化継承事業では、餅つきなど地域の市民の力を借りて、大人から子どもへ、古くからの食文化を伝える取り組みに力を入れた。 	内容としては充実した取り組みができたが、10館合わせた回数が目標値の年間65回には満たなかった。	限られた人員・予算の中での実施になるため、回数自体を増やすことは難しい状況ではあるが、より多くの子どもたちに調理体験を届けられるよう、使用する食材や調理方法などを工夫して実施していく。		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に対し、調理体験を実施するという取り組み目標が高すぎるものと思われる。 児童館での取り組みは目標値が高いので、評価が低いが、身近に参加できる食体験の場があることは素晴らしいことだと思う。地元飲食店の方に相談して、協力を仰ぐのも、ひとつの手がもしれない。引き続き取組を推進していただきたい。 	

第4期日野市食育推進計画 令和6年度評価結果(詳細)

基本目標 3 食の循環を通し、食に向き合う意識を育てます

<施策の方向性>

(1)地産地消を推進します

①日野産農作物の活用 ③地産地消の機会の提供

						主管課評価					食育推進会議評価	
取組内容	担当課	取組指標	ベースライン(R3)	目標値(R8)	令和6年度実績	実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	推進会議評価	評価コメント
学校給食で、日野産農作物を活用する。	学務課	学校給食での日野産野菜利用率	28.3%	25%以上	26.9%	・日野産農産物を積極的に活用した献立作成や発注の実施 ・学校栄養士と生産者等による顔の見える関係づくり(学校給食地元野菜等供給事業打合せ会議等)	○	数値目標を達成できた。	日野産農産物安定供給の継続	25%達成を維持できるよう日野産農産物の活用を継続する。	5	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食での日野産野菜の利用に加え、農家の方からの講話などの取り組みが素晴らしいと思った。 学校給食での日野産野菜利用率の目標値が25%以上という数字が非常に高い中、令和6年度は26.9%という実績であり、高く評価できる。 学校給食の取り組みが素晴らしい。生産してくださる農家の方、手間をかけて下さるスタッフの皆さんに感謝を伝えていきたい。 出張販売による販売においては、日野産農作物にも数量に限りがあり、天候にも左右されることなのでしかたがないが、今後のイベント等へ市民がボランティアとして参加するなどして、日野産農作物を紹介することを期待する。
出張販売で、日野産農産物を販売する。	都市農業振興課	出張販売による新鮮な日野産農産物の販売箇所数	17か所	20か所	19か所	市役所本庁での出張販売のほか、各種イベント等への出店参加	×	地域のイベント等への参加など、積極的に取組んだが、目標値を下回った。	気候が不安定のため、日野産野菜の収量にばらつきがある。出張販売を行う人員に限りがあるため、販売箇所に限りがある。	市内販売農家の斡旋と、販売人員の増加が必要になった際、援農ボランティア等の紹介をする。		<ul style="list-style-type: none"> 農産物販売については、現状ではピンポイントに負担がかかりすぎているので、担い手となる若者の発掘と育成をして広げていけるとよいと思う。 気候により野菜の生育が一定ではない中、大変な取り組みだと思う。生産者が減る中、継続が難しい面もあると思うが、取組を続けて欲しい。 出張販売の回数ではなく、無人販売で売っても良いと思う。出店は手段であり、農産物を販売することが目的なのではないか。

<施策の方向性>

(2) 農業体験を推進します
② 農業体験の促進

取組内容	担当課	取組指標	ベースライン(R3)	目標値(R8)	主管課評価					食育推進会議評価		
					令和6年度実績	実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	推進会議評価	評価コメント
ファーマーズセンターで、食農体験事業を実施する。	都市農業振興課	食農体験事業の実施回数	13回/年	40回/年	51回	市民親子野菜塾 8回 援農・野菜栽培塾 18回 日野産野菜料理教室 22回 親子大根収穫体験 1回 野菜栽培相談会 2回実施	○	日野産野菜を使った料理教室が、初心者向け講座と、通常の料理教室の2講座になり、回数が大幅に増えた。	講座に参加する方が同じ人になりがちなので、新しい人を取込むマーケティングが必要である。	SNSのXを利用し、講座の様子や出来上がった料理を載せ、今までと異なった年齢層へアプローチを図る	5	・目標値を上回る実施が素晴らしい。ターゲットにあった広報が必要になる時代なので、色々な方法を試して、新たな方に情報が届くと良いだろう。 ・ベースラインを上回りよくやられていると思う。利用者が利用しやすいように場所を変えた方が良いのではないか。 ・今後、体験事業の実施回数だけではなく、参加人数が多くなることを期待したい。 ・講座に参加する人が同じ人になりがちであれば、評価を回数ではなく、参加人数とする方がよいのではないか。ただし年度内に複数参加している人は1名でカウントする方法が望ましいだろう。

<施策の方向性>

(3) 食品ロス削減を推進します
① 食品ロス削減の周知啓発

取組内容	担当課	取組指標	ベースライン(R3)	目標値(R8)	主管課評価					食育推進会議評価		
					令和6年度実績	実施内容【目標達成のために実施した事業】	評価	評価コメント	課題	今後の展開・次年度への反映	推進会議評価	評価コメント
食品ロス削減の周知啓発を行う。	学務課	食品ロス削減に関する周知啓発回数	—	2回/年	2回/年	各学校から保護者へ向けたおたより等により「食品ロス削減」を周知した。	○	計画通り実施することができた。	・市計画に関連した食育に関する周知啓発事項が複数有り、管理が煩雑となっている(すくすくプラン、食育推進計画、子どもの貧困対策等)。	周知啓発を継続する。	4	・食品ロスは色々な取り組みから、市民の意識は既にあるのではないかと。啓発し続けることが大切だと思う。 ・食品ロスについて、子供たち自身が調べて、どう取り組んだらよいか考える機会が作れると良い。 ・各校、様々な取り組みをされているが、さらに踏み込んだ形で食品ロスについてPRしてほしい。 ・時代のながれに合わせて広報が必要になり判断が大変かと思うが、引き続き周知を進めてほしい。 ・市民の活動として、どのような取り組みがあるかを紹介することも大切なことだと考えられる。 ・広報の回数だけでなく、アンケートで周知されているかを判断する方法が望ましい。学務課が関与しているのなら、食品ロスの講義を年1回行い、そこでアンケートを取ったりするのが良いのではないか。
	健康課(事務局)		—	1回/年	1回	・パネル展示 1回 @多摩平の森 10/18(金)~10/31(木) <テーマ>食品ロス削減	○	計画通り実施することができた。	・パネル展示は見る方が限られており、効果的な周知啓発が難しい。	・広報やLINEを活用し、広く市民へ周知啓発を行う。		

目次

前文

第1章 総則（第1条—第3条）

第2章 基本となる事項（第4条—第13条）

第3章 推進体制（第14条）

付則

すべての市民が心とからだの健康を確保し、幸福感をもって暮らすことのできる社会をつくるのが私たちの願いです。

この願いをかなえるためには、食はとても重要ですが、食の安全性の問題、飽食、不規則な食生活による肥満や生活習慣病の増加など、食に関するさまざまな問題があります。

幸い、私たちのまち日野は、都市の農業を守る事業が進められ、田畑を多く見ることができ、その大地で農業者によって大切に育まれた農産物などが家庭の食卓や学校給食に並び、農業体験などとあわせて、生産と食が身近に感じられる環境にあります。

しかし、社会全体で抱える食に関するさまざまな問題は、私たち日野においても生じており、すべての市民が健康に生き、心豊かな人生を歩み、それを次世代へ受け継いでいくためには、食のあり方について学び、積極的に食育の推進を図っていく必要があります。家庭とともに食にかかわるすべての関係者が同じ目標に向かって取り組まなければなりません。

ここに、日野市における食育の推進について、食にかかわるすべての関係者の責務を明らかにして、日野市食育推進計画に関する取組を総合的・計画的に推進するため、この条例を制定します。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、日野市（以下「市」といいます。）の食育の推進に関する基本的な理念を定め、市、市民、教育委員会、学校、子育て関連施設、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合、食品関連事業者の責務を明らかにして日野市食育推進計画を推進することで、現在だけでなく将来にわたり健康で文化的な活力ある社会の実現に役立つことを目的とします。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

(1) 食育 一人ひとりが、さまざまな経験から食に関する知識やバランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけるとともに、動物や植物など命あるものを食べることや食にかかわる人々への感謝の気持ちや理解を深め、生涯にわたって生き生きと暮らせるような力を身につけることをいいます。

(2) 地産地消 地元で収穫された農産物を地元で消費することをいいます。

(3) 日野産野菜 日野市内で生産される野菜（りんごなどの果物、卵を含みます。）をいいます。

(4) 食育計画 食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項の規定により、日野市内における食育の推進に関する計画として作成された「日野市食育推進計画」をいいます。

(5) 教育委員会 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づき、学校の教育や生涯学習などを振興するために設置された機関をいいます。

(6) 学校 教育委員会で定める方針に沿って、校長を筆頭に教職員が児童・生徒を指導する日野市立の小中学校をいいます。

(7) 子育て関連施設 日野市内の幼稚園、保育所や日野市立の子ども家庭支援センター、児童館（学童クラブを含みます。）をいいます。

(8) 農業委員会 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）に基づき、農地の保全を図るために農地の売買などについて公正な審査をするほか、農業者の代表機関として、意見などを公表するために設置された行政委員会をいいます。

(9) 農業者 農業（畜産業を含みます。）を営む人をいいます。

(10) 東京南農業協同組合 日野市内にある東京南農業協同組合本店、東京南農業協同組合日野支店、東京南農業協同組合七生支店をいいます。

(11) 食品関連事業者 食品の製造、加工、流通、販売、食事の提供をする人をいいます。

(基本理念)

第3条 食育の推進は、市民一人ひとりが生涯にわたって生き生きと暮らせるように次に掲げる基本理念に沿って行わなければなりません。

(1) 食育は、食に関する知識やバランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけるとともに、体験などを通して、食生活が動物や植物などの命を食べることや食にかかわる人々のさまざまな活動によって支えられていることへの感謝の気持ちや理解が深まるように推進します。

(2) 食育は、心やからだの成長や人格の形成に大きな影響を及ぼすことから、次世代を担う子どもたちに対し、特に積極的に推進します。

(3) 食品の安全は、食生活において基本的なことであり、安全安心な食品と食の環境が守られるように推進します。

(4) 食育は、農業者と消費者の距離が近い日野市の特色を生かし、農業者と消費者との交流を図りながら、地産地消に取り組みます。

第2章 基本となる事項

(市の責務)

第4条 市は、市民の健康のため、市が行う食育に関する事業を市民にわかりやすい方法で案内しなければなりません。

2 市は、家庭訪問事業、保健事業、各種健診の場など、地域に根ざした保健師、栄養士などの活動を行い、健康の管理に関する正しい知識や技術の普及、情報の提供などを推進し、市民の食育、健康づくりを支援しなければなりません。

3 市は、都市の農地を守り、都市の農業を育てなければなりません。

4 市は、生産者と消費者の交流の場をつくり、地産地消を推進しなければなりません。

5 市は、食育計画で定める学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、教育委員会、学校、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

6 市は、市民に安全安心な食品と食の環境を提供するため、国、東京都、保健医療機関、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合、食品関連事業者、大学などと連携し、情報の収集や発信をしなければなりません。

7 市は、自治会などの地区組織、市民ボランティア、食に関する活動を行う団体、企業などと連携し、食育を推進しなければなりません。

8 市は、食育計画で定める食育の施策を推進するために必要な財政上の措置を講じなければなりません。

(市民の責務)

第5条 市民は、個人や家族の心とからだの健康を守り、増進するため、バランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけ、健全な食生活を送るよう努めます。

2 市民は、市が取り組んでいる都市の農地を守ることや都市の農業を育てること、地産地消の取組を理解し、日野産野菜の購入や生産者との交流に努めます。

(保護者等の責務)

第6条 保護者等は、子どもたちが、自然の恵みである食物と、食に関連する人々やその活動への感謝の気持ちを深める心を持って成長し、生涯にわたって健全な心やからだ、豊かな人間の形成を育んでいくことができるような食環境づくりに取り組むよう努めます。

2 保護者等は、子どもたちの健やかな心とからだの発育、発達のため、毎日の食事を準備し、子どもたちとともに家庭で楽しく食事をするような環境づくりに努めます。

(教育委員会の責務)

第7条 教育委員会は、教育と食育のつながりを大切にして地域、学校、保護者等を通じて食に関する理解を深め、情報の共有化を図り、栄養、健康の増進、地産地消などを充実させるために指導の体制などの確立を図り、食育と健康教育を推進しなければなりません。

2 教育委員会は、学校での食育の推進のために、学校給食法（昭和29年法律第160号）を踏まえ、食に関する指導の全体計画を策定し、実体験を通じた実践的な取組が行え、教科や行事などとの関連が図られ、家庭や地域と連携できるように支援しなければなりません。

3 教育委員会は、食育の推進のために東京都などと連携し、人材の育成を図らなければなりません。

4 教育委員会は、食育計画で定める学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、学校、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

(学校の責務)

第8条 学校は、国で定める指導の方針を踏まえ、児童や生徒の食や健康への関心、理解が深まるよう、食育や健康教育を推進しなければなりません。

2 学校は、安全安心な給食を提供しなければなりません。

3 学校は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、日野産野菜を積極的に利用しなければなりません。

4 学校は、保護者等に対して、家庭で食育が推進されるように情報の発信をしなければなりません。

5 学校は、自然の恵みを知らせるとともに作物を育て、調理活動を行い、みんなで食べる楽しさを経験させるとともに、食文化を伝えていくため、行事食や伝統食などを給食に取り入れなければなりません。

(子育て関連施設の責務)

第9条 子育て関連施設は、子どもたちに生活や遊びのなかで食にかかわる体験活動を通じて、食べることの大切さや楽しさを教え、元気と意欲あふれる毎日を過ごすことができるようにするとともに保護者等や地域へ食育の情報を発信しなければなりません。

2 幼稚園や保育所は、国で定める指導の方針、保育の方針を踏まえ、子どもたちに食事の取り方、望ましい食習慣の確立、生涯にわたり健康で過ごすことができる生活のリズムを身につけさせなければなりません。

3 保育所は、安全安心な給食を提供しなければなりません。

4 保育所は、自然の恵みを知らせるとともに作物を育て、調理活動を行い、みんなと一緒に食べる楽しさを経験させるとともに、食文化を伝えるため、行事食や伝統食などを給食に取り入れなければなりません。

5 子ども家庭支援センターは、子育てひろば事業の実施や相談の活動を通して、一人ひとりの子どもの成長や発達の段階に応じた食育の大切さについて、普及啓発を図らなければなりません。また、家庭からの乳幼児の食に関する相談に対応して保護者等や子どもの食への不安を解消するとともに情報の提供をしなければなりません。

6 児童館(学童クラブを除きます。)は、調理活動の体験から自分でつくり、食べる喜び、感動を味わい、豊かな経験を積み重ね、食べたいものを考え、調理に導けるさまざまな事業を行わなければなりません。

7 学童クラブは、作物の収穫の体験や季節に応じたおやつを提供を通して、児童同士の交流を図り、くつろげる場とするとともに、安全安心なおやつを提供しなければなりません。

(農業委員会の責務)

第10条 農業委員会は、食育計画の推進のために農業の発展と農地の保全を積極的に行わなければなりません。

2 農業委員会は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

(農業者の責務)

第11条 農業者は、市民が地産地消を継続的に行えるように農産物の生産力の向上に努めます。

2 農業者は、生産の活動を行うときは市民へ安全安心な農産物を供給するように努めます。

3 農業者は、市や学校などと連携し、さまざまな体験の機会ができるように努めます。

4 農業者は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業委員会、東京南農業協同組合と連携し、日野産野菜を積極的に学校給食へ供給するように努めます。

(東京南農業協同組合の責務)

第12条 東京南農業協同組合は、農業者の生産力の向上及び農業経営の合理化が図られるように指導に努めます。

2 東京南農業協同組合は、安全安心な農産物を提供できるように市、農業者、農業委員会との連携に努めます。

3 東京南農業協同組合は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業委員会、農業者と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように努めます。

(食品関連事業者の責務)

第13条 食品関連事業者は、安全安心な食品の提供に努めます。

2 食品関連事業者は、健康と食育のために栄養バランスの良い食生活の重要性を認識し、情報の提供に努めます。

3 食品関連事業者は、食品の安全性など自らの事業の活動について、正確で適切な情報の提供に努めます。

第3章 推進体制

(日野市食育推進会議)

第14条 市は、食育計画の推進のために、食育基本法第33条第1項の規定により、日野市食育推進会議（以下「推進会議」といいます。）を設置します。

2 推進会議は、次に掲げる事項について、市長の求めに応じ、審議します。

(1) 食育計画の推進の状況の評価、検証に関すること。

(2) 食育計画の作成に関すること。

(3) 前号に掲げるもののほか、食育に関する施策に関すること。

3 推進会議は、次に掲げる人のうちから、市長が委嘱し、又は任命する委員8人以内で組織します。

(1) 公募市民 3人以内

(2) 食育に関する知識や経験を特に有する人 5人以内

4 委員の任期は、2年とし、再任は妨げません。ただし、委員が欠けたときは、補欠の委員を選任し、委員の任期は前任者の残任期間とします。

5 推進会議に会長と副会長を置き、委員の互選によりこれを定めます。

6 会長は、会務を総理し、推進会議を代表します。

7 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行します。

8 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができません。

9 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決まり、可否が同数のときは、会長が決めます。

10 推進会議の庶務は、健康福祉部で処理します。

11 前各項に定めるほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議の意見をきいて定めます。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行します。

(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和38年条例第13号）の一部を次のように改正します。

日野市食育推進会議の概要

1.食育推進会議委員名簿

任期 自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日

氏名	委員種別・(所属)
青木 めぐみ	公募市民
嘉藤 純子	公募市民
河合 利春	公募市民
◎ 白尾 美佳	食育に関する知識や経験を特に有する人 (学識者・実践女子大学教授)
○ 杉崎 聡美	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市商工会代表・一般社団法人 きほんの木代表理事)
長谷川 育代	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市社会福祉法人立保育園会代表・万願寺保育園園長)
馬場 裕真	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市農業委員会代表)
三石 達也	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市医師会代表・多摩平みついしクリニック医師)

(氏名は50音順、敬称略。◎:会長、○:副会長)
(所属は令和7年7月現在のもの)

2. 会議の経過

開催回数 1回

開催年月日	内容
令和7年7月10日	・第4期日野市食育推進計画の評価について